

平成30年5月31日

人吉市議会議長 田中 哲 様

総務文教委員会委員長 大塚 則男

「市民と議会の意見交換会」実施報告書

このことについて、「市民と議会の意見交換会」を実施しましたので、人吉市議会「市民と議会の意見交換会」実施要綱第8条1項の規定により提出します。

開催日時	平成30年4月24日（火）10時00分～12時00分
会 場	犬童球溪記念館
出席議員	[委員長] 大塚則男 [副委員長] 宮崎 保 [委員] 本村令斗、西 信八郎、犬童利夫、平田清吉(記録) (オブザーバー 田中 哲 、仲村勝治)
団 体 名	犬童球溪顕彰会
参加人数	議員：8名 、犬童球溪顕彰会会員：7名
テ ー マ	① 記念館オープンからの活動内容について ② 記念館運営状況について ③ 今後の犬童球溪の音楽の伝承及び記念館の維持運営について
意見交換 会の概要	犬童球溪顕彰会会員の司会により意見交換会が開始され、まず、出席議員及びオブザーバー参加議員並びに顕彰会からの参加者それぞれが、自己紹介を行った。 その後、大塚総務文教委員会委員長及び御園顕彰会事務局長の挨拶の後、本日の「市民と議会の意見交換会」の開催テーマに沿って、顕彰会から説明を受けながら意見交換を行った。 テーマ①「犬童球溪記念館オープンからの活動内容を議員さんに伝えたい。」については、犬童球溪（本名：信蔵）の生い立ちから、生前中の音楽活動のあゆみについて、詳しく説明があった。この人吉・球磨が輩出した日本の偉人である音楽家としての功績を称えるとともに、後世の人々に伝えたい。また、音楽家である犬童球溪の音楽活動を国内外への啓発に努めたいとして、当初、「犬童球溪記念館を支える会」として、十数名により立ち上げ、2016年6月、犬童球溪の生家を記念館として活用できるよう改修し、新たに運営組織を立ち上げ、記念館の運営を開始したとの説明があった。

意見交換会の概要	テーマ②「記念館の運営状況を知っていただきたい。」については、現在、記念館の所有者は東京都在住の子孫であり、記念館の維持管理運営については、所有者が遠方にあり、直接管理する状況にないため、犬童球溪顕彰会のメンバー（犬童球溪の孫（人吉市在住）を含む。）により、管理運営しているとの説明があった。 テーマ③「末永く球溪の音楽を伝えていく事、記念館の維持運営を継続できるように議員さん達の知恵をお借りしたい。」については、昭和 22 年 11 月、第 1 回犬童球溪顕彰音楽祭が開始され、昨年度第 71 回と毎年開催され、今後も継承されていかれるものと確信しているが、記念館の維持運営については、記念館の所有者と顕彰会のメンバーが高齢化し、維持運営費の捻出と記念館開館時の説明接遇が困難になってきているとの切実な説明があった。特に、維持運営費については、固定資産税を別（土地・家屋所有者負担）にして、電気・水道等光熱費に、年間約 40 万円かかり、当初の顕彰会のメンバーだけ（少子高齢化のため、若い人の加入者がいない。）の出資金だけでは、来館者の説明・接遇、及び家屋等の維持管理に、予算の捻出が困難である。また、常時開館し、入場料を徴収する場合、消防法の適用を受け、スプリンクラーの設置や照明等、安全対策の改修が必要である。また、議員の方の顕彰会への入会希望は無いかとの説明があった。 議員から、来館者の駐車場が狭いようだがとの質問に、団体等の来館見学依頼時には、球磨地域振興局の許可を得て、駐車場を借りている。また、顕彰会の活動はどのようになっているのかとの質問に、市内外からの団体等見学申し込み者に対して、希望日に開館し案内・説明に当たっている。その他、ミニコンサート、ピアノ練習、合唱練習、鶴上寛治（球溪の孫（人吉市在住））氏による「球溪講座」を開催している。また、資金面はどのようにされているのかとの質問に、記念館としての基金は無い。消防法の規定により、入館者からの入館料は徴収していない。所有者の善意と顕彰会会員の会費及び記念館使用者の寄付金等で運営している。また、記念館の情報発信はどのようにされているのかとの質問に、インターネット（ホームページ）、ツイッター等で時々発信している。また、本市の「まちかど案内」には掲示されているとの回答があった。 顕彰会から、防災行政無線から定期的に流されている音楽に、球溪の音楽を使うことはできないか。人吉城跡に犬童球溪の記念碑があるが、記念碑の前で球溪の音楽を流せないか（五木の子守歌記念碑横において、五木の子守歌が聴けるのと同様に）。また、将来的に所有者の来住は望めず、しかも顕彰会会員の高齢化により記念館の維持管理が困難な状況にあり、維持管理上の公的資金は望めないか。人吉市並びに日本の偉人宅としての公有化はできないかとの意見があった。委員会からは、記念館所有者本人の財産権利移譲の確かな変更の意思確認を再確認依頼するとともに、すべての質問を持ち帰り検討したいと回答し、了承を得た。 最後に、今後とも議会との意見交換の場を持っていくことを確認して、閉会した。
----------	--